

## 第12回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（7月30日）

内容：兵庫県内の感染が、感染増加期から感染拡大期Ⅰに移行したことを受け、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下のとおり市の方針の決定・確認を行いました。

- ① 7月30日、加東市内居住者が新型コロナウイルスに感染したこと。
- ② 市内感染者の確認を踏まえ、ホームページ、防災行政無線、かとう安全安心ネット及びフェイスブックを活用し、市民への情報発信を行うこと。
- ③ 感染警戒期から6日で感染増加期に、その後6日で感染拡大期Ⅰに移行し、県内で感染が急速に拡大していると懸念されることから、次の段階も視野に入れ対策を講じること。
- ④ 市立施設の利用制限を北播磨・東播磨地域内としていた施設（福祉センター、公民館、体育館・グラウンド（市立小中学校施設を含む）、ミナクル等）については、8月10日の利用から、市内在住・在勤・在学する方及び各施設登録団体に限定すること。
- ⑤ とどろき荘、ぽかぽ、アクア東条、やしろ鴨川の郷は、8月1日から検温を再開すること。
- ⑥ 児童館については、8月11日から新たに利用者制限（市内在住、学校・園に在籍する子どもと保護者に限定）を行うこと。

以上のとおり確認・決定しました。